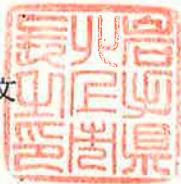


6 北総第1282号

令和6年11月28日

北上市議會議長 菊池勝様

北上市長 八重樺浩文



請願に対する取扱いについて（報告）

令和6年9月27日付け6北議事第326号で通知のあったことについて、次のとおり報告します。

記

1 件名

請願第3号 北上市の小中学校等の学校給食費無償化を求める請願

2 回答

令和6年6月に発表された文部科学省の「学校給食に関する実態調査」によると、1,794自治体のうち722自治体において、何らかの形で令和5年度中に学校給食無償化を実施しております。

しかしながら、当該調査結果からは、無償化を実施する自治体においてはその財源として、自己財源（ふるさと納税や寄付金を除く）で賄っているケースが最も多く、物価高騰対策等により疲弊する地方財政の観点からも、長期的に安定した財源の確保が不可欠であります。また、国においては、種々の調査結果を受け児童生徒間の公平性確保の観点から全国一律で無償化すべきかを継続して検討することとしておりますが、いまだ自治体への具体的な財政支援策が示されていない状況にあります。

当市においては、食材費は保護者負担とする学校給食法による原則や約4億5千万円にのぼる財源の確保という点からも、現時点で無償化に舵を切れる状況にはありません。なお、これまでも経済的に困窮している世帯で、生活保護や就学援助を受けている場合は給食費の全額を助成しております。加えて、昨今の物価高騰対策として、国の交付金を活用した食材費高騰分の差額措置や、食材費や労務費等の高騰により地元産品の購入が困難になっている状況や北上市学校給食運営委員会からの意見も踏まえた令和7年度から予定する給食費の値上げに際しても、当該年度分に限り増額分を公費負担するなど保護者の経済負担の軽減策の実施を検討しております。

学校給食費を無償化するのであれば、義務教育の一環として児童生徒の公平性の確保の観点から、居住する地域によって教育負担に著しい格差を生じさせることなく、国の責任において、全ての自治体で学校給食の無償化を進めることができると考えます。当市としましては、全国市長会等を通じて国に対して無償化の早期実現に向けた取り組みを進めてまいります。



実現に向けた要望をしているところであります。今後も国の動向を注視して参りたいと考えております。

担当 企画部総務課法規文書係
係長 伊藤 昌彦
連絡先 内線 3222

